

## 動物実験等に関する情報公開

### 1. 実験動物の飼養保管状況

平成 25 年度

動物種	実験に使用した数	飼養中の数（3月末現在）
ラット	40 匹	0 匹

平成 26 年度

動物種	実験に使用した数	飼養中の数（3月末現在）
ラット	107 匹	0 匹

### 2. 動物実験委員会審査状況

平成 26 年 3 月審査分

申請課題名	審査結果
26-A1 ホタルイカの脂質低下作用に関する研究（新規）	承認

平成 27 年 3 月審査分

申請課題名	審査結果
27-A1 ホタルイカの脂質低下作用に関する研究（継続）	承認

### 3. 動物実験結果報告

26-A1 ホタルイカの脂質低下作用に関する研究
研究継続中。

#### 4. 動物飼育に関する教育訓練・研修等

平成 25 年度

日時・場所	内容	人数
3月25日・学内	関連法令、指針、本学規程 動物実験の方法に関する基本事項 飼養保管に関する基本事項 安全確保および完全管理に関する事項 他	1名
3月27日・学内	同上	2名

平成 26 年度

日時	内容	人数
9月8日・文部科学省	文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針等に関する説明会」	1名
4月14日・学内	関連法令、指針、本学規程 動物実験の方法に関する基本事項 飼養保管に関する基本事項 安全確保および完全管理に関する事項 他	1名

#### 5. 動物実験に関する点検・評価

	結果
①「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(平成18年文部科学省告示71号)(以下、基本指針と略)に基づき、機関内規程が定められている。	○ <sup>1</sup>
②基本指針に基づき、動物実験委員会を設置している	○ <sup>1</sup>
③基本指針に基づき、動物実験責任者に計画を申請させ、その計画について動物実験委員会の審査を経てその申請を承認し、または却下している。	○ <sup>1</sup>
④基本指針に基づき、動物実験計画の実施の結果について報告を受け、必要に応じて改善措置を講じている。	○ <sup>2</sup>
⑤基本指針に基づき、必要に応じて教育訓練などを行っている。	○ <sup>2</sup>
⑥基本指針に基づき、自ら点検評価を実施している。	○ <sup>2</sup>
⑦基本指針に基づき、3Rを踏まえて適正な動物実験等の方法を選択して実施している。	○ <sup>1</sup>
⑧基本指針に基づき、緊急時に対応するための計画を作成している。	○ <sup>3</sup>
⑨第三者による評価を受けている。	○ <sup>4</sup>

○：適，×：改善すべき点あり

<sup>1</sup> 富山短期大学動物実験取扱規程、<sup>2</sup> 動物実験委員会記録、<sup>3</sup> 緊急時対応マニュアル、<sup>4</sup> 平成 25 年度第三者評価 (短期大学基準協会)